



りんしょく通信

架け橋



2024年春闘要求書、当局の回答はいかに…号

安中市職労臨囑評議会

教宣部発行 第39号

2024年3月27日

☆ 2024・春闘回答でる！ ☆

★勤 勉 手 当 が 6 月 より 支 給 ！ ！

★子 の 看 護 休 暇 の 有 給 化 へ ！ ！



日時：2024年3月14日（木）16：00～

場所：本庁203会議室

当局：清水副市長、萩原総務部長、田島職員課長、平石給与厚生係長、佐藤人事研修係長

組合：大河原委員長、山田書記長（基本組織）、佐藤委員長（病院評）、名古屋部長、櫻井書記長（青女部）、立山委員長、堀米副委員長、沼賀書記長（臨職評）

24春闘の回答が当局より提出され、交渉となりました。初めに勤勉手当についてですが3月議会で条例化され、期末手当に加えて今年から6月期、12月期に勤勉手当が支給されることになりました。昨年までは期末手当が年間で1.55月支給されていましたが、これに勤勉手当が加わりません。ただし、期末手当については、再任用職員と合わされて、1.375月に下げられ、勤勉手当0.975月加わり合計2.35月になります。従って、6月期の支給は1.175月（12月期も同じ）になり、**前年より0.4月分増えることになりました。**

また、長年要求していた子の看護休暇の有給化（中学生まで）が4月1日から実施することになりました。

その他、今年度実施した給料・手当の遡及については来年度以降も正規職員同様に実施すること、さらに通勤手当の改善、年末調整の実施等についても前向きに検討するとの回答を得ていますので今後の当局の対応を注視していく必要があります。

まだまだ課題はあります、組合員の団結で要求実現に向けてがんばりましょう！

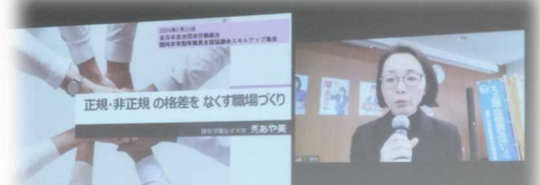
臨時・非常勤等職員全国協議会・スキルアップ集会

—群馬自治労会館（前橋 Web）に於いて—

日 時：2024年2月23日（金・祝日）11：00～14：20

参加者：立山委員長・堀米副委員長・沼賀書記長・他高崎渋川の皆さん

内 容：「**正規・非正規の格差をなくす職場づくり**」と題して跡見学園女子大学の禿（かむろ）あや美教授（研究者）が講演しました。内容は、正規・非正規も一生懸命働いてもそれに見合った賃金をもらえていないこと。賃金の低い非正規が増加していること。など、「正規の働きすぎ・過剰な責任」、「非正規の不安定・低賃金」を是正するよう労働組合の力が必要であり、雇用主側への交渉・条件向上が必要だと話しておりました。



臨時・非常勤等職員協議会 第2回幹事会

2024年2月28日(水)

場所：自治労群馬県本部

参加者：立山委員長、堀米副委員長、沼賀書記長、野口書記次長

2/28(水)県本部での第2回幹事会・意見交換会に出席してきました。2023 確定闘争結果、2024 春闘取り組み等各労組から報告がありました。安中臨囑評議会では主な要求の他、事務折衝での感触も伝えました。加入拡大における各労組の取り組みでは参考になることも多く、新年度に入ったら例年とは違うアプローチ方法を早速する予定です。



意見交換会の様子

～教えて！堀米さん！！～ Vol. 5

○通勤手当とは？



通勤にかかる実費相当額を事業主が労働者に支払うものです。通勤手当の支給対象となるのは、公共交通機関の乗車費用や自家用車のガソリン代などです。現在、私たちは毎月通勤手当(2km以上)を支給されていますが、同じ通勤距離でも正規職員、再任用職員とは支給額が異なって(額が少ない)います。通勤手当は実費相当額の支給なので職務内容や仕事の責任等は関係ありません。県内で差をつけているところは、安中市と渋川市だけです。

組合ではこの不当な格差をなくすために今後も、活動を強化してまいります。



委員長のつぶやき

口に出す前に
考えてみる



編集後記

梅が綺麗に咲いていますね。桜もそろそろ咲き始めますが、入学式付近まで良い状態でいてもらいたいです。三寒四温で暑さ寒さが不安定な季節、体調管理は気をつけてください。数日後は新年度のスタートですね、気合を入れて仕事、余暇も楽しもう！！